令和9年度

演習（ゼミ）参加の募集について

令和９年度に開講される演習（高年次ゼミ／３・４年生対象）への参加を希望する者は、下記の申込期間中に「令和９年度演習参加申込書」を提出してください。開講演習一覧及びシラバスは、法学部ホームページを閲覧してください（11 月 27 日頃公開予定）。

また、参加希望者が多数になった演習は、調整（ゼミの参加人数は、３・４年生合わせて**原則１５名**を限度とします。）を行いますので、演習参加者決定後の掲示に注意してください。

●法学部ホームページ掲載場所

法学部トップページ→法学部生→時間割・シラバス等の学修情報→
→3. ゼミ・演習→2027 年度高年次ゼミ（3・4 年生）

●申込書提出先

申込書は『**手書き**』で記入すること！

学務課レポートボックス（学務課中央入口入ってすぐ左手）

※申込書は左上の青ボタンからダウンロードして入手してください。

●申込期間

2026 年 12 月 3 日（木）～ 12 月 18 日（金）
（午後 5 時まで〔時間厳守〕）

● 参加者発表（予定） 2027 年 1 月 22 日（金）

※ 演習の参加は、１年間で1演習を原則とします。
※ 新4年生で、3年次と同じゼミの参加を希望する場合も申込が必要です。
※ 演習は必修科目です。

2026.11.25

学務課法学担当

法学部生各位

2018.6.14　法学部学務委員会

演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱ）の受講については、以下のように取り扱います。

（１）卒業に必要な必修科目として、演習Ⅰ・演習Ⅱ（各４単位）の受講が必要です。

必修科目としては、１年度につき１科目（４単位）しか受講できません（いわゆる「本ゼミ」）。ただし、４年次以降で、特別の事情がある場合（３年次に特別な事情により演習科目の単位を修得できなかった場合など）は、１年度に２科目（８単位）の演習を受講することができます。

（２）上記とは別に、希望する学生は、以下の条件を満たす場合、**選択科目**として１年度につき１科目（４単位）のみ受講することができます（いわゆる「サブゼミ」）。年度末の演習参加募集手続が終了した後（すなわち「追加募集」の終了後）、担当教員に個別に連絡を取った上、学務課法学担当で申し込みを行ってください。

ただし、

(a) 担当教員が認めた場合に限ります。

(b) 当該年度に追加募集を行わない演習については、選択科目としての受講（「サブゼミ」としての登録）は認めません（追加募集を行う演習の一覧は、別途掲示されます）。

他学部生の法学部演習科目の受講について

他学部生も、法学部演習科目（演習Ⅰ・Ⅱ）の受講が可能です。ただし、法学部生の選択科目としての受講（上記（２）のとおり）と同様の手続によります。詳しくは、学務課法学担当に問い合わせてください。

演習（ゼミ）の見学について

2026年12月3日(木)～12月16日(水)の期間は、現在開講中の演習を見学できるようにしています。

時間割で、曜日時限や教室を調べた上で各自見学し、令和９年度演習の申込をする上での参考としてください。

※令和９年度に開講しない演習もあります。
令和９年度開講一覧は法学部Webサイトで確認してください。
また、演習によっては、今年度と来年度で開講曜日が変更になるものもありますので、Webサイトでの確認を忘れないようにしてください。

★場所について
演習室１～５はイースト２号館２階にあります。
演習室１（D-217）、演習室２（D-218）、演習室３（D-219）、演習室４（D-220）、演習室５（D-221）

１研～３研はイースト２号館５階の第１～３研究会室のことです。第１研究会室（D-521）、第２研究会室（D-522）、第３研究会室（D-523）

学務課法学担当
2026.11.25

2027 年度に海外留学を予定している皆さんへ

演習の単位修得方法、海外留学で修得した単位の認定等について説明いたしますので、2027 年度に留学を予定している学生は、学務課（法学担当）窓口へ申し出るようにしてください。個々のケースにより異なりますが、サブゼミの履修を推奨する場合もありますので、なるべくサブゼミ登録期間終了前（2 月 19 日（金））までにはお申し出ください（期間を過ぎた場合でも、必ず学務課（法学担当）へお申し出ください）。

通年のゼミを半期受講する場合、「演習（留学者等特別認定）」履修申請書の提出が必要です。下記締切までに学務課（法学担当）へ提出をお願いします。

【提出締切】半期受講する学期の開始前まで

※担当者不在の場合もありますので、電話（TEL 092-802-6371）の上、お越しください。





学務課（法学担当）　2026 年 11 月 25 日